

鹿島共同可燃ごみクリーンセンター余剰電力の売却事業に関する公募型プロポーザルの質問への回答

NO.	質問（訂正）箇所	質問（訂正）事項	回答
1	仕様書表 1 ページ	仕様書表の記載について誤りがあり、訂正します（事務局）。	項目欄 誤：試運転期間 (R5. 2～R6. 3) (kW) 正：試運転期間 (R6. 2～R6. 3) (kwh) 誤：本稼働 (R6. 4～R6. 3) (kW) 正：本稼働 (R6. 4～R7. 3) (kWh)
2		非FIPと記載されているものについては、現状の考え方と同様に非FITという認識でよろしいでしょうか。	FIP制度における交付金を受けられない電力という認識です。
3	仕様書表	月毎の予定売却電力量をご教授頂く事は可能でしょうか。令和6. 2～3については、仕様書表(年間電力計画)の送電電力に記載の電力量という認識で宜しいでしょうか。※可能であればFIPと非FIPで別々の予定売却電力量を頂く事は可能でしょうか。	令和6. 2～3については仕様書表2枚目鹿島共同可燃ごみクリーンセンター試運転期間電気量試算表の送電量の項目を参照願います。なお同期間の予定売却電力量は2, 806, 176kwhです。また令和6. 4. ～令和7. 3の予定売却電力量は17, 284, 560kwhとなります。予定売却電力量のうち、FIPと非FIPで想定される割合は62％がFIP, 38％が非FIPとなります。
4		容量市場への参入は行っていますでしょうか。また仮に参入していた場合容量市場の還元はありますでしょうか。	容量市場への参入は行っておりません。
5		発電側課金については貴組合の負担という認識で宜しいでしょうか。	資源エネルギー庁の方針に則り対応いたします。
6		契約保証金・入札保証金の記載はない為、今回のプロポーザルにつきましては保証金が発生しないという認識で宜しいでしょうか。	契約保証金・入札保証金につきましては、神栖市財務規則に基づき免除とする見込みです。
7		FIP売電の際の交付金は落札者に帰属するという認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。但しFIP分の買取は基準価格以上（2023年度 17円/kwh(税抜)）で買い取ることを求めます。
8		FIP認定が遅れた場合の対応はどのようにになりますでしょうか。	FIP分となることが見込まれる分についても含め、落札した小売電気事業者に全量を非FIP分として買い取ることを求めます。
9		FIP認定が下りた際は、FIP分と非FIP分の2種類を売電するという認識で宜しいでしょうか。また認定がおりるまでの対応、取り扱いはどうなりますでしょうか。	ご理解のとおりです。認定がおりるまでの間は全量を非FIP分として買い取ることを求めます。
10	様式集 様式7号	工程表は提案する内容についての期間を記載するという認識で宜しいでしょうか。 ※売電に関しての内容は特段記載することがない認識としております。	ご理解のとおりです。
11		FIT分の買取単価は17円固定のままでしょうか。または基準価格に基づき月毎に変動するのでしょうか。 ※あくまでの上限価格は17円という認識で宜しいでしょうか。	今回の事業はFIT分の買取は生じません。FIP分の買取は基準価格以上（2023年度 17円/kwh(税抜)）で買い取ることを求めます。
12		FIP制度によるプレミアムの受け取り事務についても、事業者が担う理解でよいでしょうか	ご理解のとおりです。
13		FIP価格で買い取る電力には環境価値を含む、という理解でよいでしょうか	ご理解のとおりです。
14		仕様書 2 (1)但し書きのFIP認定となるまでの期間についても、仕様書 2 (3)のバイオマス比率の測定が行われ、当該比率分の電力はバイオマス由来の発電電力として環境価値を含む理解でよいでしょうか	ご理解のとおりです。